

スポーツで心地よい汗



太極拳を体験する参加者

■**摩周ふれあいスポーツクラブ**
つが5月16日、摩周観光文化センターで開催されました。参加者は、親子や仲間同士でさまざまなスポーツを楽しみながら、1日心地よい汗を流していました。
Let'sすぽーつは、同クラブが町内各地で実施している太極拳やエアロビクス、卓球などのスポーツを気軽に楽しんでもらうことを目的に企画されたもの。ほかに、幅広い世代が親しめるフロアカーリングやトランポリンなどの軽スポーツの体験会も行われました。
この日は、子どもから大人まで約100人が会場を訪れ、大半が複数のスポーツにチャレンジしました。普段運動をしていないという主婦の方は「初めてミニテニスに挑戦しました。こんな種目があるとは知りませんでした。ボールがやわらかく、ダブルスでプレーすることから、安心して試合ができました」と、笑顔で語っていました。

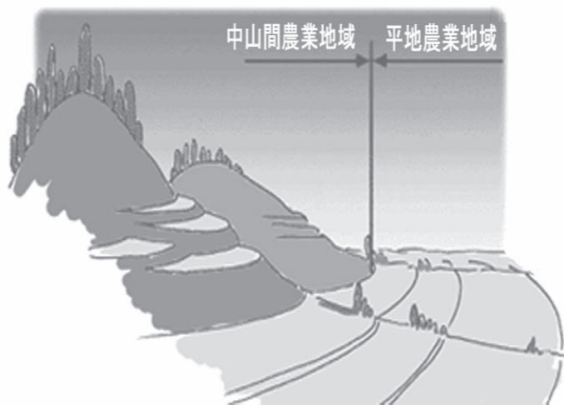
■**全道大会結果(敬称略)**
▼第65回国民体育大会バドミントン競技北海道予選会/弟子屈高校バドミントン部 松田慎平(2年)・二本松拓哉(同)2回戦進出
▼第30回北海道中学生バレーボール選抜優勝大会/弟子屈中学校バレーボール部 佐藤唯人(3年)・小野寺祥吾・佐藤一志・永谷賢彰・小澤新・榎本大知(以上2年)予選リーグ敗退
■**弟子屈バレーボール少年団大会活躍**
弟子屈バレーボール少年団が5月8日、白糠町総合体育館で開催された第31回道東小学生バレーボール大会に出場しました。大会には、道東地区の代表37チームが出場。男子・混合の部に出場した同少年団は、見事2年ぶり2回目の優勝を飾りました。
大会後、キャプテンの小野寺宏太君(弟子屈小6年)は「4月の管内ドリーム杯の決勝戦では、釧路JVCに負けて悔しい思いをし、この大会では全員でリベンジを誓っていたので、とてもうれいす」と、勝利の喜びをかみしめていました。



2年ぶりの優勝を果たした団員

中山間地域等直接支払制度

ご存じですか？
地域農業を守り育てる



中山間地域等直接支払制度は、平成12～16年度に第一期、平成17～21年度に第二期で、10年間にわたり実施されてきました。国50%、北海道25%、町(25%)がそれぞれ負担率で農業者の方などに直接交付金を支払い、農業生産活動等の推進を図ります。
内容をごらんにお知らせします。

中山間地域等って何？

「中山間地域等」とは、平野の外側の周辺部から山間地までのことを指しています。全国土の7割程度の面積を占めていて、総人口の約14%が生産する地域であり、弟子屈町もこの地域に当てはまります。
農業生産額、農家数、農地面積では、全国の約4割を占め、日本の農業・農村の中で重要な地位を占めています。
山間などの農業・農村が有する水源かん養機能や洪水防止機能などの多面的機能によって、下流域の住民の生産・財産と豊かな暮らしが守られています。
しかし、こうした地域は高齢化が進む中、農地に傾斜地が多い、積算気温が著しく低く草地の占める割合が高いなど、平地に比べ農業として生産条件が不利なことから、担い手の減少や耕作放棄の増加などにより多面的機能が低下し、国民全体にとって大きな経済的損失が生じています。これらの地域で適切な農業生産活動が継続的に行われるように、農業の生産条件に関する不利を補正するための支援を行うことで、多面的機能の確保を図るための制度です。
本町は、積算気温が2千300℃未満と極めて低い気象条件にあり、草地が耕地面積の80%以上を占める草地率の高い酪農地帯となっています。

中山間地域等直接支払制度

協定を締結することで、農地面積に応じて交付金が交付されます。交付金は共同取組活動に充てるほか、協定参加者の農地面積に応じて個人に配分されますが、交付金のおおむね50%以上を共同取組活動に割り当てることが望ましいとされています。
制度の趣旨の実現のためには、個々の農家の取り組み以上に、集団による取り組みが有効であることから、集落ぐるみの取り組みを推進することが重要なポイントとなっています。
平成22年度から新たに始まる本町の取り組み
本町は、町内全域を一つの集落として「弟子屈集落協定」を締結し、平成21年度は160戸の農家や農業生産組合などが参加しました。
平成22年度からは制度が一部改正され、担い手対策や食糧自給率向上に向けた農業生産を維持するための対策が組み込まれる予定です。
前対策から実施されている「担い手の高齢化・減少などによる耕作放棄地の荒廃防止」や「良好な農村景観形成(こまわり畑の整備)」などを継続しつつ、新対策による地域農業の発展および地域経済の向上につながる取り組みを実施したいと考えています。さらには、地域小・中学校と連携し、農業体験・牧場見学会など、新しい世代への農業教育活動にも積極的に取り組んでいきます。
今後も農業関係者、町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

制度の対象となる活動

対象となる活動は、集落協定に基づいて5年間以上継続される農業生産活動等に加え、多面的機能を増進する活動として、集落が実態に合ったものを選択して実施されます。
この農業生産活動等と多面的機能を増進する活動を合わせて共同取組活動といえます。これらの農業生産活動等を行う農業者の方などの中で、対象とする農地の範囲と共同取組活動の内容を規定した集落協定を締結することで、農地面積に応じて交付金が交付されます。

教育委員会では、道内唯一のプロ野球チーム・北海道日本ハムファイターズ公式戦の応援を目的としたプロ野球観戦事業を行います。皆さんもぜひ応援しませんか！
▼対戦/日本ハムファイターズ vs 埼玉西武ライオンズ
▼期日/8月1日(日)
▼会場/帯広の森野球場(帯広市)
▼入場料(外野自由席)
●中学生以下 600円
●高校生以上 1千500円
▼定員/35人
▼申し込み締め切り/6月30日(水)

2010プロ野球公式戦観戦事業参加募集!

日本体育協会、摩周ふれあいスポーツクラブ主催の第1回弟子屈ポーツユニアスポーツキャンプを、町ジュニアスポーツキャンプを、ネイパル厚岸などを会場に2泊3日の日程で開催します。
スポーツキャンプでは、共同生活をしながらスポーツの楽しさを学び、それぞれの体力に応じた高い技術の選手の育成やジュニアスポーツリーダーの養成を行います。種目は球技やニュースポーツ、水泳、七宝焼きなどで、参加者間の交流と親睦を図ります。
▼期日/8月6日(金)～8日(日)
▼場所/ネイパル厚岸など
▼参加料/5千円(宿泊費や食事代、飲料代、保険料、土産代など、すべての経費が含まれます)
▼定員/30人(小・中学生)
▼申し込み締め切り/7月12日(月)
※参加料は申込時に納入ください。
※詳細については、各少年団の代表者から配布される開催要項でご確認ください。
□申し込み・問い合わせ先/教育委員会社会教育課体育振興係 ☎482-2948(課直通)まで。

▼その他
※送迎バス出発時間/公民館前7時30分
※チケットのみの購入もでき、既にチケットを購入されている方も、送迎バスをご利用いただけます。
※送迎バスの本町到着時間は、20時30分ころを予定しています。
※高校生以下の方が参加する場合は、保護者同伴でお願いします。
※参加者が15人に満たない場合は、事業を中止します。
※悪天候によりゲームが中止の場合は、教育委員会から参加者に連絡します。
□申し込み・問い合わせ先/教育委員会社会教育課体育振興係 ☎482-2948(課直通)まで。

弟子屈町の21年度取組状況

弟子屈集落の平成21年度の対象草地面積は80,395,704㎡で、交付金総額は120,593,556円(交付単価1.5円/㎡)となっています。うち共同取組活動費に60,236,481円を配分し、農業者の耕作面積に応じて支払う個人配分とで約50%ずつに分けて使用しました。

【実施した主な共同取組活動】

- 良質な粗飼料の生産と収量の向上を図るため、草地更新に対して助成。(38,666千円)
- 酪農ヘルパー資質向上研修を実施し、酪農ヘルパーの農業技術の向上とヘルパーの利便性を図り、労働時間の短縮による担い手の経営意欲の向上に努める。(797千円)
- 公共牧場の利用促進と牛の環境改善のため、施設整備などを実施。(7,858千円)
- 農村景観整備のため、ヒマワリ畑の設置や施設花壇整備。(3,740千円)
- 修学旅行生の酪農体験等の受け入れ支援。(748千円)

この制度は、日本の農業政策上重要な取り組みです。農業者の方に直接交付金を支払うことから、町民の皆さんの理解の下、明確かつ合理的・客観的な基準により透明性を確保して実施しなければなりません。こうした観点から、集落の概要や実施状況を今後も公表していきます。

□問い合わせ先/役場農林課農政係 ☎482-2936(課直通)